

令和7年4月8日

保護者様

安城市立安城西部小学校長
平河 太郎

暴風警報および特別警報発表時等の対応について

このことにつきまして、暴風警報・特別警報等が発表された場合は下記のような対応となります。ご理解の上ご協力くださるようお願いいたします。

記

1 登校前に暴風警報が発令された場合

- (1) 午前6時になる前に安城市の暴風警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。通学班で登校してください。
- (2) 午前6時（午前6時を含みます）になっても安城市の暴風警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行いません。

※児童クラブの対応については、恐れ入りますが児童クラブにご確認ください。

2 登校後、安城市に暴風警報が発令された場合

気象及び通学路の状況等を判断して、児童を安全に帰宅させることができると判断した時は、授業を中止して教師指導のもとに通学班ごとに下校させます。

通学路が危険と認められる場合等、児童の安全な帰宅が困難と判断した時は、校内にて安全を確保します。状況によっては保護者の方に迎えをお願いすることもあります。いずれの場合も、t e t o r uで配信をしますので、ご家庭での対応をお願いいたします。

- ◆暴風警報が発表されてからの学校への問い合わせ電話はご遠慮ください。学校から緊急にお知らせすることが生じた場合は、t e t o r uでの配信をします。
- ◆警報が発表されそうな時は、児童が帰宅しても家に入れないということがないように事前に児童と打ち合わせをしておいてください。

3 特別警報発表時における対応

- (1) **児童が登校する前に名古屋地方気象台から大雨・暴風の特別警報が発表されている場合**
 - ・自宅待機とします。
 - ・特別警報解除後も、学校から登校の連絡が出されるまでは自宅待機とします。なお、登校の判断についての情報は、学校ホームページおよびt e t o r uでお知らせします。
- (2) **児童の登校後に名古屋地方気象台から大雨・暴風の特別警報が発表された場合**
 - ・即刻、授業を中止し、校内にて児童の安全を確保します。
 - ・保護者への引き渡しを安全に行えると判断するまでは学校で保護・待機させます。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校ホームページおよびt e t o r uでの配信によりお知らせします。

4 強風注意報・大雨警報等発表時における対応

安城市に暴風警報・特別警報が発表されていない状況でも、強風・大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 名古屋地方気象台から発表される強風注意報・大雨警報等の気象情報、災害や気象、通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止等を決定する場合があります。また、学区の地理的状況等により、一部地域の児童に対して、休業や授業の中止等を決定することもあります。
- (2) 学校からの指示がない場合においても、児童の安全を第一に考え、登校は保護者で判断してください。保護者の判断により登校を見合わせた場合は学校に必ず連絡してください。この場合は遅刻・欠席扱いとはいたしません。

5 その他

- ・上記1の(1)の場合でも、道路の冠水、河川の増水等により登校するのに危険が伴うと判断されるときは、登校させず（登校途中であっても）自宅で待機し、学校に連絡してください。
- ・児童登校後に暴風警報が発令された場合、児童クラブは閉所となります。したがって、児童クラブに通所している児童も他の児童と同じ対応になります。詳しくは、児童クラブにご確認ください。

暴風警報解除後に登校するときは、次のことに注意しましょう。

- 1 電線がたれていても、絶対に手をふれない。
- 2 水たまりに足を入れない。思わぬ深みやいつもとは流れが変わっていることがあるので注意する。
- 3 飛び散ったトタン・木切れ・かわら・ガラスなどに手をふれない。
- 4 帽子を忘れずにかぶるなど、落下物から身を守る。
- 5 必ず班でまとまって登校する。一人だけ先に学校へ来たり、遅れたりしないようにする。

※ 道路に障害物があつたり、道路が水没していたりして、登校が危険なときには登校しなくてもよい。